

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	株式会社ケーティー (KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	朴 允永 (Yoon Young Park) 代表理事兼最高経営責任者 (Representative Director and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐區佛亭路90 (90, Buljeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 13606 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松添 聖史
【代理人の住所又は所在地】	ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡邊 大貴
【連絡場所】	ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

株式会社ケーティー（以下「KT」又は「当社」といいます。）の監査公認会計士等の異動がありましたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の4の規定に基づき、本書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

① 退任した監査公認会計士等の名称

Deloitte Anjin LLC（安進会計法人）

② 就任した監査公認会計士等の名称

Samil PricewaterhouseCoopers（三逸会計法人）

（2）当該異動の年月日

2026年3月13日

（3）退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2022年11月15日*

*上記の日付は、Deloitte Anjin LLCによる監査の法的な発効日である。

（4）退任した監査公認会計士等が異動の日前3年以内に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項なし。

（5）異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

Samil PricewaterhouseCoopersを選任することを決定したのは、「株式会社等の外部監査に関する法律」に基づく3年間の強制的監査人指定期間が満了したことによるものである。同法に基づき、韓国の上場会社は、自ら選任した外部監査人による監査を6年間連続して受けた場合、その後の3事業年度について、韓国金融委員会が指定する監査人に変更することが義務付けられている。Deloitte Anjin LLCは、当該強制的監査人指定期間に基づき指定された監査人であったため、2026年12月31日に終了する事業年度の当社の外部監査人として再任される資格を有していなかった。当該強制的監査人指定期間の満了により、当社は外部監査人を自由に選任することが可能となったことから、当社の監査委員会は、独立してSamil PricewaterhouseCoopersを選定し、任命した。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する退任した監査公認会計士等の意見

① 退任した監査公認会計士等の意見

Deloitte Anjin LLCは特段の意見を表明していない。

② 監査委員会の意見

監査委員会は、上記（5）の理由及び経緯について適切であると判断している。

（7）退任した監査公認会計士等が（6）①の意見を表明しない場合には、その旨及び理由 該当事項なし。

以上